

1.労働者派遣のマーヅン率等の公開資料

当社における令和7年度(令和7年3月1日～令和8年2月28日)の労働者派遣事業に関する情報を提供いたします。

東京事業所

労働者派遣人数 令和7年6月1日付け	派遣先の数(事業所) 令和7年度の事業所実数	①労働者派遣の料金 令和7年度1日8時間当たりの平均	②派遣労働者の賃金 令和7年度1日8時間当たりの平均	マーヅン率 (①-②)÷①
1人	2事業所	20,403円	15,302円	25.0%

大阪事業所

労働者派遣人数 令和7年6月1日付け	派遣先の数(事業所) 令和7年度の事業所実数	①労働者派遣の料金 令和7年度1日8時間当たりの平均	②派遣労働者の賃金 令和7年度1日8時間当たりの平均	マーヅン率 (①-②)÷①
3人	14事業所	14,286円	11,384円	20.3%

○マーヅン率とは
派遣先よりアリスキャリアサービスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマーヅンであり、これを派遣料金で除して得られた率がマーヅン率
○マーヅン率に含まれる費用

法定福利費		労災保険料、健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
教育訓練費		派遣元での教育訓練にかかる賃金
会社運営費	健康診断費	一般検診及び生活習慣病の受診費用
	募集費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	就業にかかわる費用(登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2.キャリアアップに資する教育訓練に関する事項(教育訓練計画)

教育訓練の種類	実施方法	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
基礎的・共通的な教育訓練	OJT	派遣先	有	無
分野別・専門的な教育訓練	Off-JT・OJT	派遣元	有	無
階層別教育訓練	Off-JT・OJT	派遣元	有	無

対象者
当社が雇用する全ての派遣社員を対象とします。

実施時間
入職時の訓練も含めて、少なくとも雇用開始後 3 年間は毎年 1 回以上の教育訓練の機会を設け、その後のキャリアの節目等の一定の期間ごとにキャリアに応じた研修等を実施します。
実施時間については、フルタイムで 1 年以上の雇用が見込まれる派遣社員一人当たり、少なくとも最初の 3 年間は毎年概ね 8 時間以上の教育訓練を実施します。

研修時給与
当社が指定した研修については無償且つ有給で行います。

労使協定に関する事項
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を対象としています。当該労使協定の有効期間:2026年4月1日 ～ 2027年3月31日

その他、キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先は、以下の通りです。
・電話番号:0120-819-753
・担当:豊川